

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 防火パレード～『春の火災予防運動』を前に認定こども園の園児たちも火災予防を呼びかけました～

特集 私たちが担当です 4月から職員の配置が変わりました

まちの話題 津幡団長、後藤前署長に消防庁長官表彰 津別消防団には表彰旗が授与される
事故のない安全で安心な社会を目指して 交通安全推進町民大会を開催

温故知新

多趣味、多才な人生年表

豊永 仲田 實さん

2017.5
NO.653

1階

役場職員配置図

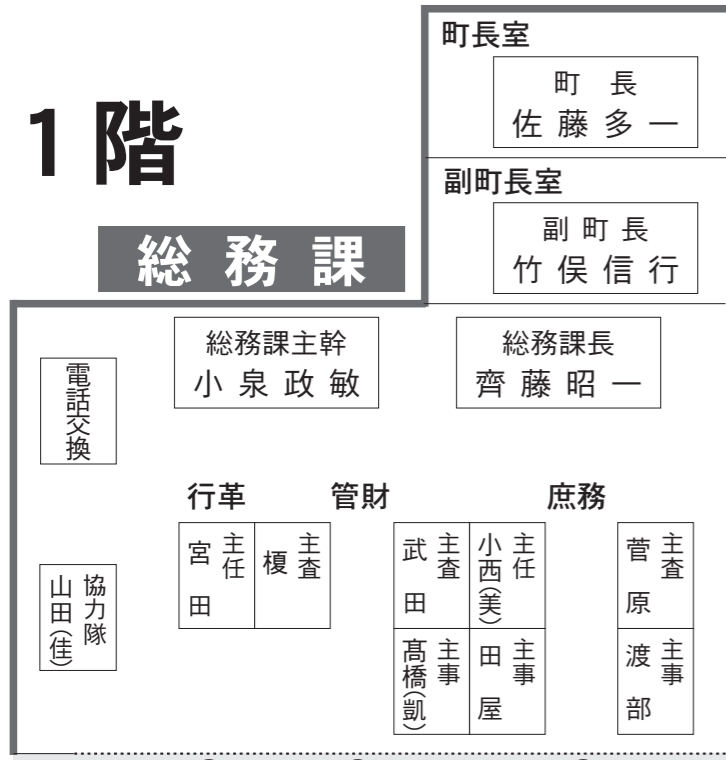
私たちが担当です

4月から職員配置が変わりました。お気軽に声をかけてください。

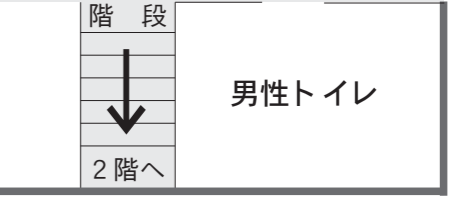
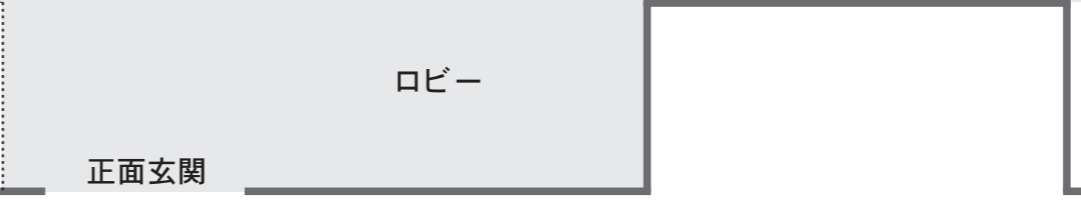
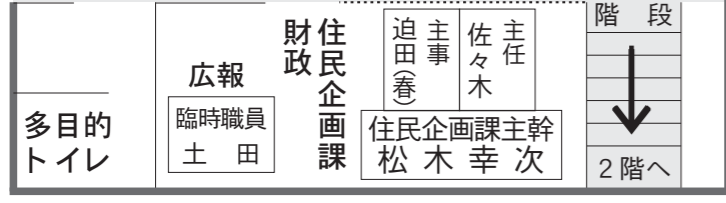
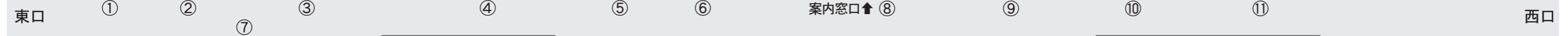
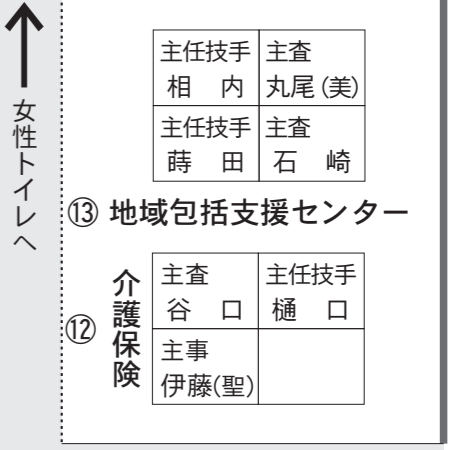
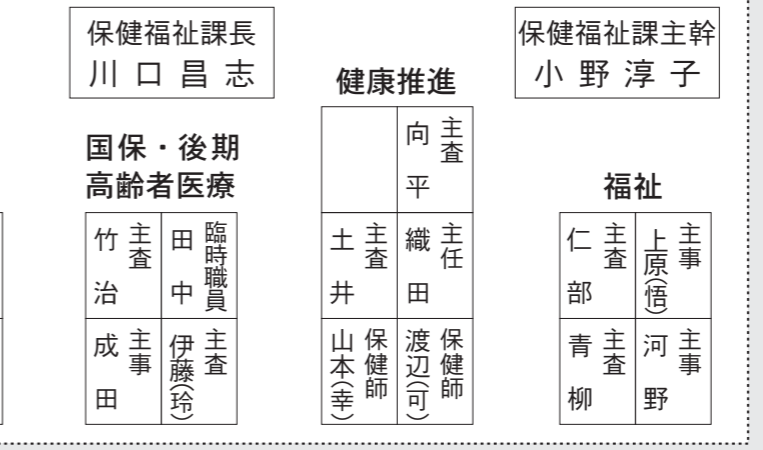
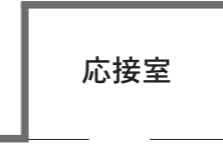
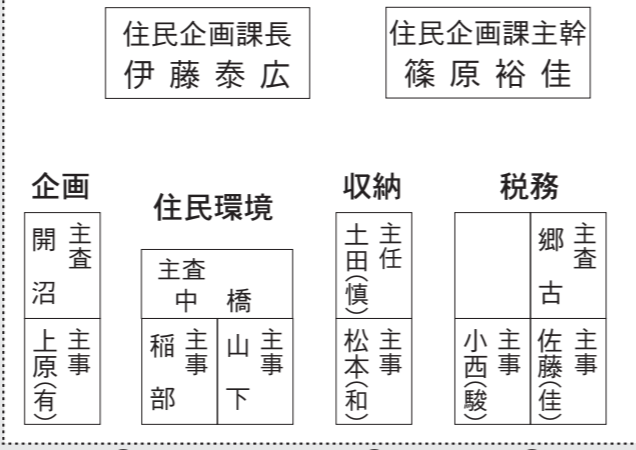
総務課

住民企画課

保健福祉課



↑ 林業研修会館へ

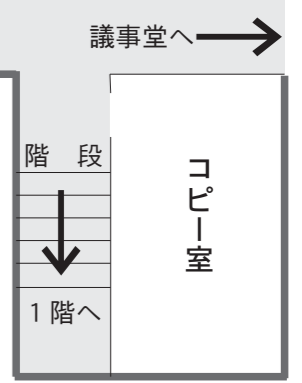
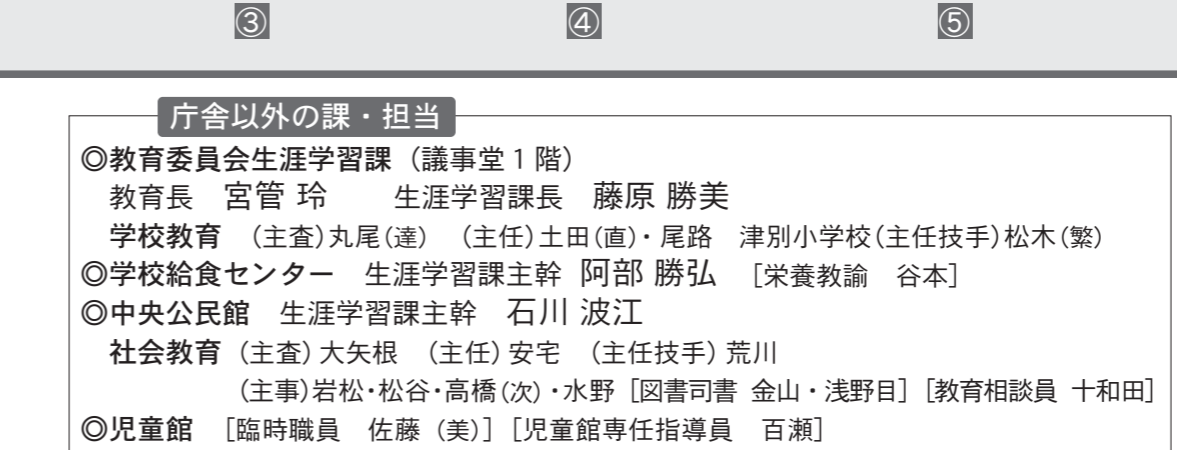
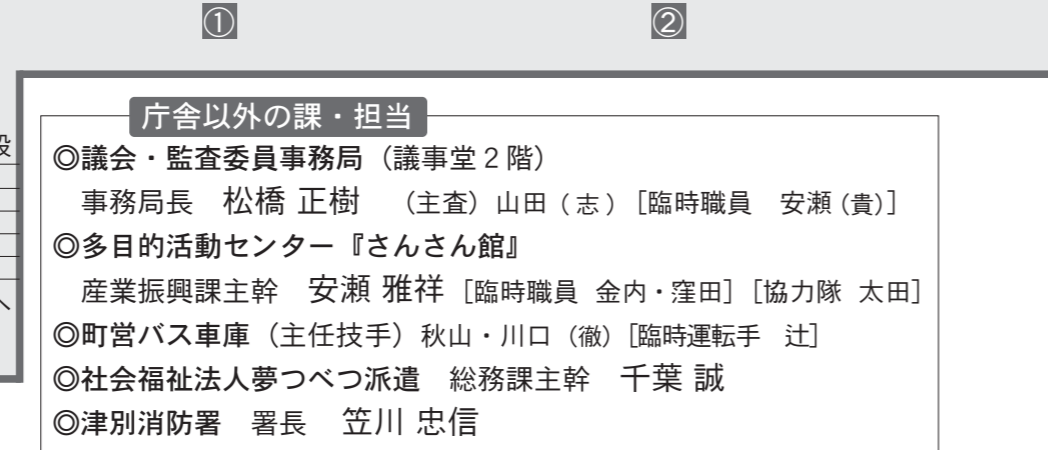
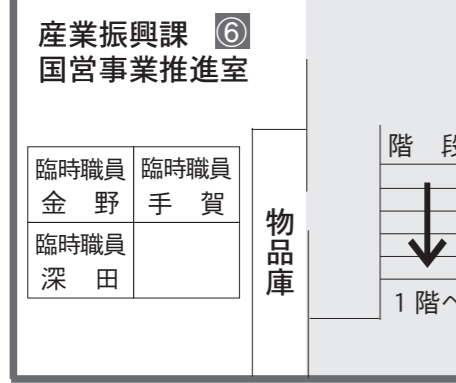
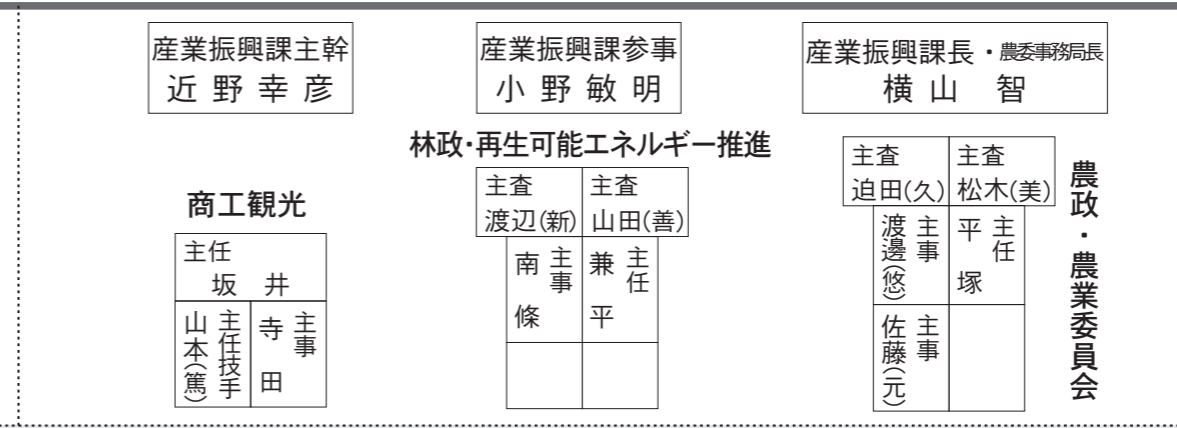
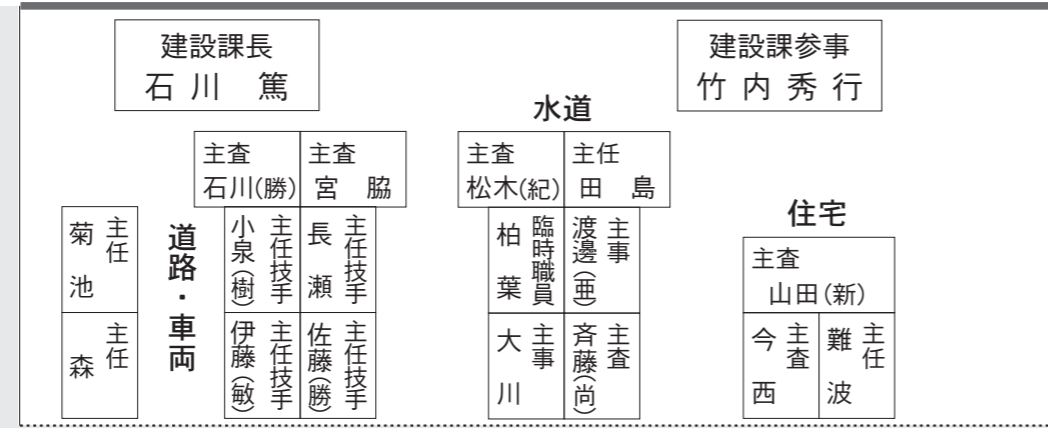
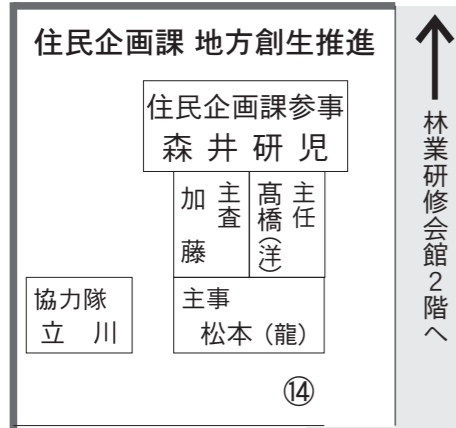


2階

建設課

産業振興課

農業委員会



議事堂へ →

台湾二水郷・郷長はじめ14名が来町されます

台湾彰化県二水郷の郷長と行政関係者、議会議員等の総勢14名が、5月18日(木)から3泊4日の日程で津別町を訪れます。

本年は、津別町と二水郷の友好都市提携協定5周年の節目となる年であることから、この度の訪問団の受入れにあたっては、町と議会、そして津別町日台親善協会が共同で、友好都市提携5周年記念式典及び記念講演会を実施するなど、町を挙げて歓迎の意を尽くし、さらなる友好と親善につなげていくこととしています。

《訪問団のメンバー》

役場(公所)関係者 7名

町長(郷長)	鄭蒼陽(テイ・ソウヨウ)	男性
副町長	陳文献(チン・ブンケン)	男性
民生課長	何素芬(カ・ソフン)	女性
農業課長	謝宗謀(シャ・ソウボウ)	男性
建設課長	林暘泰(リン・ヨウタイ)	男性
総務課主査	羅孟商(ラ・モウショウ)	男性
企画政策課主査	王士豪(オウ・シゴウ)	男性

議会(郷民代表会)関係者 7名

議長(主席)	頼元恩(ライ・ゲンオン)	男性
議員(郷民代表)	謝己清(シャ・キセイ)	男性
"	黄長星(コウ・チョウセイ)	男性
"	陳木傳(チン・モクデン)	男性
"	羅森澤(ラ・シンタク)	男性
"	藍世雄(ラン・セユウ)	男性
事務局(秘書)	李培垣(リ・パイエン)	男性

《訪問団受入れの主な日程》

5月18日(木)	時刻未確定	津別町役場到着 歓迎夕食交流会(関係者のみ)
19日(金)	午前・午後 午後5時	町内施設・企業見学 友好都市提携協定5周年記念式典・記念講演会(参加自由) 夕食交流会(関係者のみ)
20日(土)		町内視察
21日(日)	時刻未確定	みいと in つべつ前にてお見送り

友好都市提携5周年 記念式典・記念講演会

日時 5月19日(金)午後5時
会場 中央公民館
※入場無料、参加自由



平成24年10月8日 友好都市協定調印の様子(於・二水郷)

台湾二水郷の概要

二水郷は、台湾中部彰化県の最南端に位置し、八卦山脈と台湾の中で最も長い河川・濁流溪谷に抱かれ、農業が盛んに営まれています。また硯の生産地としても知られています。

津別町とは平成19年から交流が始まり、平成24年に友好都市となりました。平成29年1月には津別町中学生6名と引率者3名が二水郷の中学校を訪問し、本年7月には二水郷の中学生が来町される予定です。

※「郷」とは、台湾で町・村という意味。

『町の広報番組』 始まります

現在インターネットで公開中! 町のHPをご覧ください **Town News Tsubetsu** タウンニュース つべつ

津別町では道東エリアで初めての試みとなる、町の広報番組「タウンニュースつべつ」を4月20日から津別町のHP、Youtube、Facebook、町内に設置予定のデジタルサイネージで公開・配信します。



【収録の様子】記念すべき一回目は町長特集

この番組は、まちづくりに熱心な人・団体・企業の取り組みを、映像を通して定期的(月1回)に町内外に発信することで、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大、町民の町づくりへの参加促進を図り、さらに町づくりの記録を映像で残すことで、10年後、20年後の町民への財産とすることが目的です。

完成した映像は、町のWebサイトに埋め込まれる他、「みんなでシェアする映像メディア~道東テレビ」でも公開されます。また、町内に設置するデジタルサイネージでも公開予定。第一回は「津別町長に迫る!」と題し、町長の仕事や思いをお伝えします。ぜひご覧ください。

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》
問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎76-2151(内線215)
※この番組は、ふるさと納税の寄附金により制作しています。



119番通報について

「火事や救急が発生した場合は☎76-2189(津別消防署代表電話)ではなく119番へ通報して下さい。消防車や救急車の出動が早くなります。津別消防署で受理した場合、通信指令室へ転送しなければならず、時間がかかってしまいます。

《次の内容を通報して下さい》

通信指令室	119番通報を受理 消防署です。火事ですか? 救急ですか?
通報者	「火事(救急)です」
通信指令室	美幌町ですか? 津別町ですか?
通報者	「津別町です」
通信指令室	名前と住所を教えてください。
通報者	「消防太郎という家です」「住所は、〇〇町〇番地です」 ※隣の住宅名や近くの目標物をお聞きすることがあります。
通信指令室	何が燃えていますか? 誰がどうしましたか?
通報者	「家が燃えています」「交通事故で怪我人がいます」など
通信指令室	逃げ遅れた人はいませんか? 怪我人は何名で、怪我はどの程度ですか? 分かりました。消防車(救急車)がすぐに出動します。 ※最後に通報者の氏名・電話番号をお聞きします。



◎119番通報を受理し、火事か救急か・発生場所・大まかな内容がわかればすぐに消防車(救急車)が出動します。出動後に必要な情報をお聞きしますので、「いいから早く来い!」と言ったり途中で電話を切ったりせず、通信指令員の質問に最後まで落ち着いてお答えください。ご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

問い合わせ先 総務課庶務グループ ☎76-2151(内線208)

平成29年度 建設工事等の発注見通しに関する公表

津別町が本年度に発注することが見込まれている建設工事について、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第7条および同施行令第5条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

問い合わせ先 建設課 ☎76-2151

工事の名称	場所	種別	概要	発注予定時期	入札方法
1 多目的活動センター駐車場整備工事	東3条	舗装	舗装整備 A=442㎡	5月中旬	指名競争
2 多目的活動センター物置設置工事	大通	建築	延床面積28㎡程度	5月中旬	指名競争
3 町道141号線改良舗装工事	緑町	土木	L=137m, W=5.5m	5月中旬	指名競争
4 生活改善センター外構整備工事	幸町	土木	舗装整備 A=640㎡	5月中旬	指名競争
5 町有住宅解体工事	緑町	建築	5棟7戸	5月中旬	指名競争
6 町道141号線配水管移設工事	緑町	水道	配水管移設工事-FPEφ75×126m	5月中旬	指名競争
7 津別川横断送配水管改良路面復旧工事	豊永	土木	路盤復旧工事L=173.4m, W=3.1m	5月中旬	指名競争
8 町営住宅建設用地既存建築物解体工事	相生	建築	4棟4戸	6月上旬	指名競争
9 煙突改修工事	幸町	建築	小学校、給食センター	6月上旬	指名競争
10 大昭配水池計装盤更新外工事	大昭	電気	計装盤1面更新、滅菌器設置	6月上旬	指名競争
11 町道189号線改良舗装工事	緑町	土木	L=83m, W=4.0m	6月中旬	指名競争
12 町道138号線改良舗装工事	本町	土木	L=56m, W=5.5m	6月中旬	指名競争
13 街路灯等支柱塗装工事	町内一円	土木	支柱塗装N=179本	6月中旬	指名競争
14 修武館駐車場整備工事	幸町	土木	舗装整備 A=320㎡	6月中旬	指名競争
15 チミケップ川護岸補修工事	沼沢	土木	護岸補修L=10m	6月下旬	指名競争
16 本岐地域農業研修センター内部改修工事	本岐	建築	和室等の改修	6月下旬	指名競争
17 橋梁長寿命化補修工事	町内一円	土木	橋梁補修N=2橋	7月上旬	指名競争
18 既存建物解体工事	豊永	建築	2棟4戸	7月中旬	指名競争
19 7号汚水幹線管渠新設工事	達美・活汲	機械	マンホールポンプ機械・電気設備N=3箇所	7月下旬	指名競争
20 町道106号線外1路線舗装補修工事	東4条・東岡	舗装	町道106号線、200号線	8月上旬	指名競争
21 町道350号線舗装補修工事	岩富	舗装	L=950m, W=6.5m	8月上旬	指名競争
22 トレーニング室増築工事	豊永	建築	延床面積193㎡程度	8月上旬	指名競争
23 相生団地建設工事	相生	建築	2棟2戸	8月下旬	指名競争
24 チミケップキャンプ場浄化槽設置等工事	沼沢	下水	合併処理浄化槽更新25人槽	9月上旬	指名競争
25 共和第1幹線配水管更新工事	共和	水道	DCIPφ150×500m	9月上旬	指名競争
26 町営住宅解体工事	高台	建築	3棟12戸	9月上旬	指名競争
27 森の健康館外壁等改修工事	上里	建築	外壁の張替等	9月上旬	指名競争
28 森の健康館屋根塗装工事	上里	建築	屋根の塗装	9月上旬	指名競争
29 下水道管理センター電気計装設備更新工事	達美	電気	電気計装計測機器類更新	9月中旬	指名競争
30 温泉設備滅菌機器設置工事	上里	機械	滅菌機器・電動弁取付、配管設置	10月中旬	指名競争
31 開基記念之碑移設工事	活汲	建築	開基記念之碑の移設	10月中旬	指名競争

生活困窮者支援 津別町出張相談会のご案内

平成27年4月より、生活困窮者への支援制度が始まり、生活の困りごとや不安を抱えている場合に、どうしたら解決できるか、一緒に考え自立に向けた支援・相談を行っています。ひとりで悩まないで、遠慮なくお電話ください。

《出張相談会開催日時》

平成29年 5月25日(木)	時間はいずれも 午前11時～12時 ※前日の午後5時までに 電話予約をしてください。
6月22日(木)	
7月20日(木)	
8月24日(木)	
9月21日(木)	

相談会会場：林業研修会館図書室(役場裏)
 実施形態：事前予約制
 実施者・問い合わせ・予約先
 オホーツク相談センターふくろう
 ☎0157-25-3110

地域担当連絡員制度の担当職員一部変更のお知らせ

4月1日の人事異動に伴い、地域担当連絡員(職員)の配置が一部変更となりました。自治会単位で地域が抱える問題や、制度などについて要望等がありましたら、担当職員にお電話ください。

幸町・本町



松橋正樹
議会・監査事務局長
☎76-2151 内線265



笠川忠信
津別消防署長
☎76-2189

西町・東町



阿部勝弘
教委生涯学習課主幹
☎76-2401(給食センター)

新町・旭町1



小野敏明
産業振興課参事
☎76-2151 内線262

旭町2・旭町3



川口昌志
保健福祉課長
☎76-2151 内線316

柏町・高台町



森井研児
住民企画課参事
☎76-2151 内線240

達美町・緑町1



小泉政敏
総務課主幹
☎76-2151 内線207

緑町2・緑町3



小野淳子
保健福祉課主幹
☎76-2151 内線313

共和2・共和3



近野幸彦
産業振興課主幹
☎76-2151 内線256

共和4・豊永2



石川篤
建設課長
☎76-2151 内線245

豊永3・豊永4



竹内秀行
建設課参事
☎76-2151 内線247

東岡・活汲1・活汲3・活汲中央・岩富



松木幸次
住民企画課主幹
☎76-2151 内線311

石川波江
教委生涯学習課主幹
☎76-2173(中央公民館)

東達美・達美・西達美
上最上・下最上



横山智
産業振興課長
☎76-2151 内線257

高台1・高台2・豊永1




藤原勝美
教委生涯学習課長
☎76-2151 内線270

下美都・上美都・上里



篠原裕佳
住民企画課主幹
☎76-2151 内線213

共和1・恩根1・恩根中央



伊藤泰広
住民企画課長
☎76-2151 内線214

双葉・沼沢・本岐市街
本岐2・木通・二又・大昭



五十嵐正美
会計課長
☎76-2151 内線203

布川・相生中央・相生2



齊藤昭一
総務課長
☎76-2151 内線206

■地域担当連絡員制度についてのお問い合わせは、住民企画課主幹 篠原裕佳 ☎76-2151(内線213)までご連絡ください。

※広報の配布は、双葉地区～伊藤泰広、大昭地区～齊藤昭一が担当します。

盲ろう者通訳・介助員養成講座受講生募集

北海道身体障害者福祉協会では平成29年度「盲ろう者通訳・介助員養成講座」の受講者を募集しています。

募集定員 30名程度(札幌市を含む)

開催日 9月23日(土)、24日(日)、10月14日(土)、15日(日)、28日(土)、11月18日(土)、19日(日)(全7日間)

開催場所 道民活動センタービル(札幌市中央区北2西7)

受講料 無料(テキスト代等自己負担約4000円)

申込期間 8月21日(月)までに所定の様式の申込書で申し込むこと。

主催・問い合わせ先
一般社団法人北海道身体障害者福祉協会
☎011-251-11551

町道等の維持管理業務が委託されました

これまで町直営で行っていた町道や河川の維持管理業務と除雪業務の一部を、4月より協同組合津別町道路管理センター(代表理事 清水靖則)に委託しました。町道や河川、除雪に関する要望やご意見は、これまでと同様に役場建設課道路車両グループまでご連絡ください。

問い合わせ先
建設課道路車両グループ
☎76-2151(内線251)

津幡団長、後藤前署長に消防庁長官表彰
津別消防団には表彰旗が授与される

3月28日、消防庁長官表彰の伝達式が町長室で行われ、永年勤続功労章を受章した津幡俊二津別消防団長と後藤哲弘前津別消防署長に、佐藤町長から表彰状が手渡されました。

津幡団長は、35年以上にわたり各種災害出動及び消防団幹部として予防思想の普及並びに消防団員への指導育成による功績、後藤前署長は、42年にわたり消防職員の士気高揚等指導育成並びに消防行政に卓越した手腕を発揮した功績が認められたものです。

また、津別消防団に対しては、他の模範と認められる消防機関として、表彰旗が授与されました。



▲(左から)表彰状を手にする後藤前署長、津幡団長と津別消防団に授与された表彰旗

子どもたちの安全な通学を願い
交通安全協会がランドセルカバー寄贈

3月30日、津別町交通安全協会(柳瀬輝彦会長)から教育委員会に、走行中のドライパーからも視認しやすい黄色のランドセルカバーや、交通安全ポスターなどが寄贈されました。



▶交通安全協会・柳瀬会長(右)と宮管教育長

ポスターは、あいうえお表に交通安全標語が印刷されており、ひらがなと一緒に交通安全の心得が学習できるものです。道路標識を分かりやすく説明した定規とあわせたこれらの3点セットは、津別小学校の新一年生全員にプレゼントされ、通学時などの安全に役立てられます。

事故のない安全で安心な社会を目指して
交通安全推進町民大会を開催

平成29年度津別町交通安全推進町民大会(主催 津別町交通安全推進委員会)が、4月11日、町民会館で開催されました。

大会冒頭に交通事故犠牲者への黙祷が行われ、昨年、町内で3人の尊い命が輪禍により失われたこともあり、参加者は死亡交通事故ゼロへの思いを新たにしました。

『第25回交通安全標語コンクール』の表彰式では、小学生の部・最優秀賞「ゆずり合う優しい心で 運転を」(津別小学校6年 植松歩有子さん)、中学生の部・最優秀賞「ドライパー あせる心に ブレーキを」(津別中学校2年 迫田夢人さん)など、入賞者に佐藤町長から表彰状が手渡されました(※学年は平成28年度)。続いて、主催者・来賓の挨拶、町内各団体の代表者による決意表明があり、美幌警察署地域交通安全課長の交通安全講話で大会を終えました。



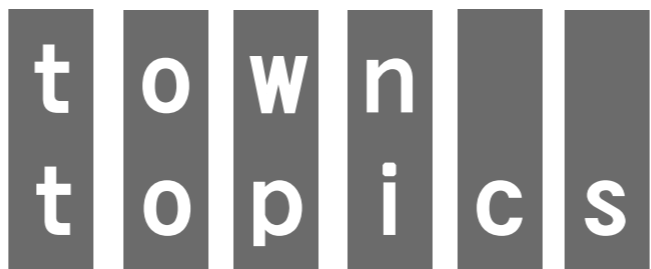
▶交通安全推進町民大会の様子
▲第25回交通安全標語コンクール表彰式

児童、生徒の安全を見守る
建設産業団体が交通安全旗を寄贈

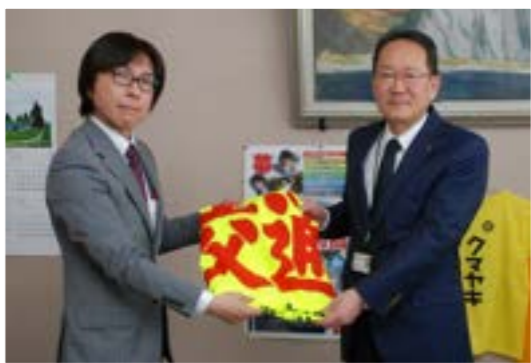
4月4日、建設産業交通安全推進網走地方本部美幌支部(支部長代理・中村光一津別建設代表取締役)から教育委員会に、交通安全旗80枚が寄贈されました。

黄色地にエゾ鹿のイラストをあしらった大型の旗は、小・中学校周辺の道路に掲げられ、児童、生徒の交通安全意識高揚や自動車運転者への注意喚起などに役立てられます。

学校周辺の交通安全旗は、春・秋の全国交通安全運動期間に合わせて、4月と9月に新しいものと交換していきます。



まちのわだい



▶中村支部長代理(左)と宮管教育長

新入学児童が犯罪被害に遭わないように
津別町防犯協会が防犯ブザーを寄贈

4月4日、津別町防犯協会(中川孝敏会長)から教育委員会に、防犯ブザーが寄贈されました。

ひもを引くと大音量の電子音が鳴り響き、周囲に異常を知らせるこの寄贈品は、通学の際などに子どもたちを犯罪被害から守ることを目的に、津別小学校の新一年生全員に贈られました。



▲津別町防犯協会・中川会長(中央)と同・大江事務局長(右)、宮管教育長(左)

町の子育て支援事業『遊びのひろば』がスタート
成長の記録・手型足型を使った壁飾りを作りました



4月11日、新たな町の子育て支援事業として『遊びのひろば』がスタートしました。月1回、子育て支援センターを会場に、子どもの育ちの専門家(美幌療育病院の作業療法士・言語聴覚士)、子育て支援センターの保育教諭、町の保健師が、子どもの育ちに合わせた集団遊びや専門的相談、子育て講座等を行います。

この日は就園前の子どもたちの成長の記録として、手型足型を取り、ちょうちよの壁飾りを作成しました。

地域おこし協力隊の
『まちのわだい』

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと感じたことをつづります。



都丸 雅子
平成28年4月から「道の駅あいおい」勤務。群馬県出身。みんなからは「まるちゃん」と呼ばれています。

みなさん、こんにちは。早いもので私が津別町に来て1年が経ちました。その間、色々な経験をさせていただきましたが、特に記憶に残っているのはアイスクャンドルまつりに参加させていただいたことです。当日はクマヤキを販売しましたが、実行委員の方、高校生ボランティア、観光協会のみなさんなど様々な方に助けていただきました(本当にありがとうございました)。会議や設営など、実行委員として関わらせていただいたおかげで、みなさんと密に話す機会をいただけたことが大変うれしかったです。そのクマヤキ、実は3月末に『クマヤキフォトパネル』ができました! これ



は、競合調査をしてきた道の駅あいおいのスタッフ川田さんの「うちの道の駅にもクマヤキと一緒に写真が撮れるパネルがあつたらいいよね」という提案からスタートしたものです。その後、大西重成さんにご相談させていただき、みなさまの尽力により完成しました。クマヤキをガブリとかじりながら写真を撮るとい、なんとかわいいいアイデアはさすが大西さんだと感激しました。今後多くのお客様にかわいがっていただけたらいいなと思っています。「道の駅あいおい」にお越しの際には、ぜひクマヤキフォトパネルでガブリ写真を撮ってみてください!

若さと体力で仕事に全力投球

水野 啓弥 さん



みずの けいやさん／平成6年4月生まれ、津別町役場（中央公民館）勤務

青春

くろーずあつぷ

町の新人職員として、4月から中央公民館に勤務している水野啓弥さん。生涯学習課社会教育グループに所属し、アソビバ！つべつなど、主に児童・生徒対象の社会教育事業を担当しています。北見市出身の水野さんは、北見緑陵高等学校から北星学園大学に進学し、経済学を専攻しました。大学卒業後の進路は、地域住民の役に立てる仕事として地方公務員を目指し、地元オホーツク管内の津別町役場を志望しました。身長188cmと長身の水野さ

んは、中学、高校時代にバスケットボール部で活躍したスポーツマン。「体力には自信があるので、より多くの町民の方が笑顔になれるよう、一生懸命仕事に取り組みたいと思います」と、意気込みを話してくれました。大学時代はコートに立つ機会が少なかつたバスケットボールですが、津別に来てからは役場内の愛好チームに参加しており、今後は主力選手としての活躍が期待されています。

温故知新

【469】

多趣味、多才な
人生年表

仲田 實 さん



なかた みのるさん／昭和21年5月、津別町生まれ／70歳／豊永在住

「これまでのことを自分なりにまとめたものです」と、少し照れくさそうにパソコンで打った書面を取り出す仲田實さん。取材に当たり提供していただいた人生年表には、農家の仕事や家族のこと、資格、趣味など、ご自身が歩んできた道のりや出来事が丁寧に書かれています。高台の農家に生まれた仲田さんは、津別高校を卒業すると家業の畑仕事に励みます。仕事のない冬期は山に入り、造材の現場で重機の操縦などを担当しました。24歳で結婚し家庭を持つてからは、農地の拡張に取り組みなど一家の主としてますます

家業の発展に尽くします。人生年表の中で特に目を引いたのは、溶接に関する各種技能や重機等の運転技能、猟銃免許などの取得歴。「工作上、必要だったこともありましたが、溶接は元々機械いじりが好きで、農機具の修理を自分でやるために勉強しました。猟銃免許は畑に出るエゾシカ駆除のために取得したものです」。何事にも凝り性の仲田さんは、猟銃の腕を磨き、40代のときに管内射撃大会で散弾の部とライフルの部で優勝するなど、射撃名人として名を馳せました。平成16年には農業生産法人・有限会社仲田農場を設立し、経営の合理化や安定化に力を入れます。また、平成20年から平成23年まで津別町農業委員会委員を務め、町の農業の発展に尽力されました。平成23年、法人の代表を息子さんに譲り一線を退いてからは、津別町自衛隊友の会会長やNPOつべつ自然の会副理事長を務める一方、釣りやカラオケ、木工クラフトなど、多彩な趣味を楽しんでいます。自宅裏に建てたウッドクラフト工房では、手先の器用さを活かしてまる太くんをモチーフにした印鑑立てを作り、知り合いに贈呈するなどして喜ばれています。

はちみつなどによる乳児ポツリヌス症にご注意！

テレビや新聞でも報道されましたが、1歳未満のお子さんの**はちみつ**による乳児ポツリヌス症が確認されており、あらためて注意喚起がされています。

1歳未満のお子さんは腸内環境が未発達のため、乳児ポツリヌス症を発症するといわれています。

1歳未満のお子さんには、はちみつその他、精度の低い黒糖や井戸水を与えないようご注意ください。

野菜を食べよう、1日350g！

野菜を知ろう：先月の野菜はふきでした。

今月の野菜は、原産が東アジアで日本も原産国の1つです。強い抗酸化作用や鎮痛効果があるといわれる山菜で、特有の香りは体を温めて血行を促す作用があり漢方でも使われます。この山菜といえは？ 主に酢味噌和えなどで食べられますが、和食・洋食を問わず何にでも使えるようです。

暮らしを支える **税** 制度のご利用を

町税の納付は口座振替

町の税金は、北見信用金庫（役場派出所本店及び各支店）、網走信用金庫、津別町農業協同組合、北洋銀行、北海道内のゆうちょ銀行（郵便局）で納付することができます。

『日中は仕事で金融機関に行くことができない』『納付を忘れてしまう』等の方は、口座振替制度のご利用をお勧めします。この制度を利用すれば金融機関の預金口座から振替によって納付することができ、また、納付を忘れてしまうこともなく大変便利です。

手続きは、口座振替をする口座の印鑑、預金通帳と納税通知書を持参して町の税金を納めることのできる金融機関で手続きをして下さい。振替口座の変更がなければ、毎年手続きをする必要はありません。なお、口座振替の手続きをされた日によつては、直後の納期限に間に合わない場合がありますので、手続きの際には金融機関にご確認をお願いします。

5月は「固定資産税」第1期と「軽自動車税」の納付月です。

納期限は平成29年5月31日（水）です。

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

津別町農業委員会の新体制について

農業委員の任期満了に伴い、4月15日より新たな委員が任命されました。担当地区は、下記のとおりです。

職名	氏名	担当地区
会長	田原 賢二	東岡・活汲・岩富・東達美・達美・最上（町内全域）
職務代理者	巴 敏博	高台・豊永・美都・上里（町内全域）
委員	上野 安男	町内全域
〃	佐野多希子	高台・豊永・美都・上里
〃	山田 伸二	東岡・活汲・岩富・東達美・達美・最上
〃	嶋田 治仁	大昭・布川・相生
〃	石橋 利明	共和・恩根・双葉・本岐・沼沢・木樋・二又
〃	迫田 和男	大昭・布川・相生
〃	西原 芳明	共和・恩根・双葉・本岐・沼沢・木樋・二又
〃	細川 幹生	高台・豊永・美都・上里
〃	近藤 雅浩	東岡・活汲・岩富・東達美・達美・最上

問い合わせ先
農業委員会事務局 ☎76-2151（内線261）

お知らせ
information
 インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
 企画グループ ☎76-2151
 FAX 76-2976

人権擁護委員の日「特設なんでも相談所」を開設

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域住民の相談に応じています。相談は無料で、内容は離婚相談など家庭内の問題や、借地借家の問題、隣近所のもめごとなど幅広く、秘密は守られます。

「人権擁護委員の日」にちなんで、特設なんでも相談所を開設しますので、ご利用ください。

日時 6月1日(木)
 午後1時～4時

身体障がい者等の軽自動車税の減免申請について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方など(障がいのある方と生計を一にする方を含みます)が所有する軽自動車等で必要と認められるもの(一台に限ります)や、その構造が身体障がい者等の利用のための軽自動車等は、申請により軽自動車税が減免されます。

申請手続きには身体障害者手帳等、運転免許証、送付された納税通知書、印鑑を持参して役場税務担当(6番窓口)に申請してください。

減免申請期限
 平成29年5月30日(火)まで

問い合わせ先
 住民企画課税務担当
 ☎76-2151
 (内線220・221)

「平成29年度春のすずらん法律相談」のご案内

釧路弁護士会による無料法律相談が開催されます。ぜひこの機会にご利用ください。なお、相談は予約制となります。

会場

林業研修会館1階図書室
 (津別町の人権擁護委員)
 修田建恵
 鷹齋とし子
 布瀬勝明

問い合わせ先
 住民企画課住民環境グループ
 ☎76-2151
 (内線216)

身体障がい者に対する自動車改造費助成を実施

町では身体障がい者に対する自動車改造費助成事業を行っています。

対象者
 身体障がい者手帳の交付を受けている肢体不自由者(上肢、下肢及び体幹機能障がい)で、就労等に伴い、自らが所有し運転する自動車の操向装置及び駆動装置等の一部を改造する必要がある者(所得制限有)

助成内容
 10万円を上限とし、同一車両につき1回限り

申し込み方法
 申込書に左記の書類を添付し、提出して下さい。

- ・運転免許証の写し
- ・改造施工業者の見積書(改造

箇所及び経費の明確なもの

・自動車検査証の写し
申し込み・問い合わせ先
 保健福祉課
 介護福祉グループ福祉担当
 ☎76-2151
 (内線234)

行政への苦情・要望は行政相談委員へ

行政相談委員として活躍されており、福井真知子氏に替わる行政相談委員として、笠川早苗氏が、平成29年4月1日付けで、総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は役所と皆さまのバイブ役です。年金、窓口サービス、登記、道路などの役所の仕事について、困りごとや苦情がありましたら、行政相談委員がご相談に応じます。

相談は、無料・秘密厳守。口頭、電話、手紙でお気軽に相談ください。

(総務省行政相談委員)
 笠川早苗
住所
 〒092-0225
 津別町字共和11番地58
 ☎76-3737

問い合わせ先

保健福祉課
 介護福祉グループ福祉担当
 ☎76-2151(内線277)

「消費者月間」の啓発活動を行います

毎年5月は全国一斉の「消費者月間」です。

平成29年度全国統一テーマは「行動しよう 消費者の未来へ」。

現在、悪徳商法や詐欺、食の安全を脅かすような事件や事故などの様々な消費生活トラブルが、私たちの身近にたくさんおこっています。

このようなトラブルに巻き込まれないよう、消費者月間を機会に改めて消費生活について考えてみましょう。

期間
 5月12日(金)～5月30日(火)

場所
 多目的活動センター
 「さんさん館」

定休日 毎週水曜日

内容
 ①啓発パンフレットの配布
 ②消費者被害防止パネルの展示

問い合わせ先

産業振興課商工観光グループ
 ☎76-2151(内線258)



5月は「春の行楽期の交通安全運動」期間です

住民企画課
 住民環境グループ

今月は、春の行楽期の交通安全運動が行われます。実施期間は、5月15日(月)から5月24日(水)までです。この時期は観光レジャーなど、車を利用して出かける機会が多くなります。

また、産業が活発になる時期でもあり、交通量が増加するほか、二輪車や自転車の利用が増えるなど、交通事故の増加が懸念されます。

四つの重点事項を意識し、安全運転を心がけましょう。

- 自転車の安全利用の推進と歩行者の交通事故防止
- 観光・行楽に伴う交通事故防止
- 後部座席を含む全ての座席でのシートベルト・チャイルドシートの確実な着用
- 飲酒運転の根絶

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

春の地域安全運動

「みんなで築こう、安全で安心な大地」
 警察では5月11日から20日までの10日間『春の地域安全運動』を実施し、自治体や防犯協会、事業者、防犯ボランティアなどの地域住民の方々と連携し、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

美幌警察署から町民の皆さんへ
オレオレ詐欺 還付金詐欺 架空請求詐欺 に注意!
 ♪息子を名乗り「携帯番号が変わった」「カバンをなくした」「女性を妊娠させてしまった」、♪「医療費を還付する」「携帯電話を持ってスーパーのATMへ」、♪「入居権が当たった」「名義貸しは違法」「サイト料金が未払い」、などと言われたら詐欺です。
 お金の要求や儲け話は安易に信じることなく、怪しいと感じたらすぐに**警察相談電話#9110**に相談しましょう。

離乳食教室に参加しませんか?

7～12ヶ月児の保護者を対象にした離乳食教室を開催します。教室内容は離乳食の進め方と試食などです。

気軽に参加してみませんか?

日時 5月23日(火)
 午前9時から11時

場所 町民会館 1階和室、調理研修室

持ち物 エプロン、持っている方はお子さん用のスプーン、エプロン、おんぶひも、お子さん用のおもちゃ

参加費 無料

申込締切 5月18日(木)
 ※参加人数が少ない場合は、教室を中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ先
 保健福祉課 健康医療グループ
 ☎76-2151(内線231)



役場からの「医療費の還付金」の電話

産業振興課
 商工観光グループ
 ☎76-2151(内線258)

役場の職員と名のる人から「4年分の医療費還付金2万円の書類は届いているか」と電話があり、見ていないと答えると手続きは今日までなので取引銀行を聞かれた。すぐに銀行から電話があり、「近くのATMで手続きができる」と言われATMの前で電話し指示どおり操作した。その後、通帳を見ると50万円が引き出されていた。

Q&A 消費生活相談

Q 「還付金がある」「ATMで手続きができる」など、市町

A 村の職員等を装い、還付金を受け取る手続きと誤解させて、お金をだまし取る詐欺です。詐欺グループは、急がなければ受け取れないことを強調し、冷静に考える余裕を与えません。せかさされても焦らず、周囲や消費生活センター、警察等に相談してください。消費者ホットライン ☎188も活用ください。

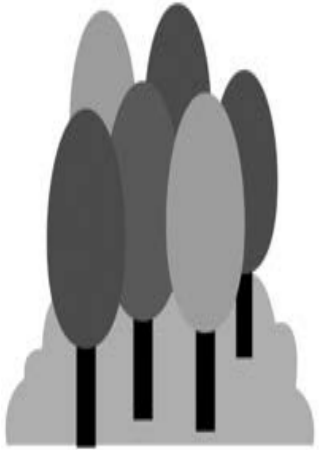
◎美幌町消費生活センター
 ☎・FAX 72-0366
 月～金曜日(祝祭日を除く)
 午前10時～午後4時

『町民植樹祭』の参加者募集！

町と網走南部森林管理署では毎年、緑化や環境意識の高揚を目的に、町民植樹祭を実施しています。夫婦、親子、孫と一緒に、兄弟・姉妹で、もちろん一人でもOK。あなたも植樹祭に参加してみませんか！

日時 5月14日(日) 午前9時集合
集合場所 役場正面玄関前(小雨決行です)
植樹場所 木樋 町有林
交通手段 町のバス等を利用します。
持ち物等 植樹のできる服装(作業服、長靴、軍手)とスコップを持参ください。
申込方法 5月11日(木)までに、役場林政担当にご住所とお名前を告げ、申し込みをください。
申し込みは電話でお願いします。

申し込み先 産業振興課 林政担当
☎ 76-2151 (内線259)



起業等振興促進事業のお知らせ

【町内において新たに事業活動を行う方や現在事業を行っている方を支援します】

対象者

【新設】・町内に新たに事業所を設置する。
・既存事業所を取得して事業を継続する。
【増設又は改修】 町内事業所において、必要な施設を増設又は改修する。
【起業家】 事業活動を行っていない方で、町内において新規に事業を開始する方
実施期間 平成28年4月1日～平成32年3月31日
利用制限 実施期間中、1事業者1回限りの助成申請に必要な物 所定の申請書

問い合わせ先

産業振興課商工観光グループ (2階③番窓口)
☎ 76-2151 (内線256、315、258)

助成内容

助成区分	事業所の区分	対象投資額	投資額に対する補助金の額(率)	補助金の限度額
新設	生産施設	2,000万円以上	10分の3とする。ただし、起業者の場合は10分の4とする。	2,000万円
	集合住宅			
	社宅・社員寮	300万円以上	10分の2とする。ただし、起業者の場合は10分の3とする。	1,000万円
	観光施設			
販売施設				
増設又は改修	介護・福祉施設	1,000万円以上	10分の3とする。ただし、起業者の場合は10分の4とする。	500万円
	特定事業所			
	生産施設	300万円以上	10分の3とする。	1,000万円
	観光施設			
販売施設				
介護・福祉施設	100万円以上		300万円	

小規模事業者若者雇用促進助成事業のお知らせ

【町内において若年者の正規雇用に積極的に取り組む小規模事業者を支援します】

対象事業者

◇町内に事業所又は事務所を有すること。
◇正規雇用100人以下の事業所であること(本社、支社等全体で)。
◇雇用保険法第5条第1項に規定する適用事業の事業者であること。
◇中小企業基本法に規定する中小企業者であること。
◇町税を滞納していないこと。
◇申請年度及びその前年度において、正規雇用職員を事業者の都合で解雇したことがないこと。ただし、正規雇用職員の責によるものを除く。
◇労働基準法等の労働関係法令を遵守していること。
適用外事業者 ◇専ら津別町からの委託料、補助金等によって運営されている事業者
◇国及び地方公共団体から同一雇用者に対する他の補助金を受けている事業者
◇津別町暴力団排除条例第2号第3項に掲げる事業者

対象若年者

◇雇入れ時において35歳以下で正規雇用された者
◇正規雇用された日の属する月において町内に住所を有し、引き続き町内に住所を有しようとする者
◇事業主(経営主体)の3親等以内の親族でない者
◇過去において同一の事業所に正規雇用で雇入れされていない者

助成内容 ◇対象若年者1名につき月額2万円

◇3年限度 ◇1事業者あたり3名まで

手続き等 ◇交付要件に該当した日から2か月以内に所定の用紙で申請すること
◇各年度半期毎に助成金を交付します。

実施期間 ◇平成28年4月1日～平成32年3月31日

問い合わせ先

産業振興課商工観光グループ (2階③番窓口)
☎ 76-2151 (内線256、315、258)

山火事は起こさない！

春先のこの時期は空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。ちょっとした不注意で、大切な緑や森林財産が失われてしまいます。火の取扱いには細心の注意を払いましょう。

●火入れについて

・森林法に基づく火入れは、6月30日まで許可されません。
・ゴミ焼きは、法律により実施できないことになっていきます。
・畑の野焼きは、法律に定められている農家でのアスパラの殻など農作物の残り物を焼却すること以外は認められません。

●入林の手続き

・山菜採りなどで森林に入る時のルールを守ってください。
・一般の森林 所有者に必ず断ってから入林しましょう。
・町有林 網走南部森林管理署で許可を受けてください。
☎ 0152-62-2211

●火入れの許可

・火入れや野焼きをする場合は、許可が必要です。実施日の2日前までに町長に届け出てください。
(役場林政担当 ☎ 76-2151)
また、火を扱う場所のそばに森林がある場合の届出に際しては、その森林所有者(国有林・道有林・個人など)の承認を得てください。

道有林

5月31日まで一般の方の入林は出来ません。6月から入林を希望する場合は、オホーツク総合振興局東部森林室へお問い合わせください。
☎ 0157-24-6276
町有林 山菜採りなど、理由なく一般の方の入林は出来ません。

『平成28年度山火事予防作品標語の部』

『大切な 森の自然を 未来まで』

網走南部森林管理署長賞
津別小学校6年生 真鍋 芽衣さん

平成29年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は29年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。



工業統計キャラクター
コウちゃん



政府統計

特産品販路拡大支援事業のお知らせ

【町外への販路拡大のために見本市等に出展する町内企業を支援します】

対象者

町内に事業所のある中小企業者
助成内容 出展小間料、出展小間装飾料及び出展物輸送費の2分の1以内(限度額20万円)
実施期間 平成27年7月1日～平成32年3月31日
利用制限 1企業1会計年度(4月～3月の間)1回助成

申請に必要な物 所定の申請書

問い合わせ先

産業振興課商工観光グループ(2階③番窓口)
☎ 76-2151(内線256、315、258)

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76-2151 内線 222、223

特定期間・特例追納のご案内

○特定期間について

国民年金第3号被保険者が、配偶者（第2号被保険者）の退職やご本人の収入が増加したこと等によって扶養から外れた場合には、第1号被保険者への切替手続きが必要です。この切替手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金の保険料を納付することができなかった期間については、届出により受給資格期間に算入することができ、年金を受け取れない事態を防止できる場合があります（ただし年金額には反映しません）。

○特例追納について

届出により特定期間とされた期間については、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間、特定保険料を納付（特例追納）することで年金額を増やすことができます場合があります（既に年金を受け取っている方は、特例追納しても年金額が増えない場合があります）。

【特例追納の対象期間】

- ・特例追納する時点で60歳未満の方は、承認のあった月前10年以内の期間
- ・特例追納する時点で60歳以上の方は、50歳以上60歳未満であった期間



問い合わせ先



ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
※050から始まる電話からは☎03-6630-2525

上下水道料金等の検針及び料金徴収業務担当員のお知らせ

水道、下水道、農業集落排水の料金にかかる検針・料金徴収業務を次の会社へ委託しています。各地域の担当員をお知らせします。

委託先 水 i n g 株式会社 北海道支店

津別市街地区 及び活汲地区	豊永及び高台の一部、 美都、上里地区
	 
後藤 寛治さん	上杉 猛晴さん 太田 威さん

本岐地区	相生、大昭、布川地区
	 ※上杉猛晴さんは、相生地区の一部も担当します。
内田 憲造さん	佐藤 啓一さん

検針・料金徴収員の担当地区については、4月1日現在の大きな区域です。各検針・徴収員は身分証明書を携帯しております。不明な点がありましたら下記までご連絡ください。

問い合わせ先

建設課水道グループ ☎76-2151（内線253・254）
委託先 水 i n g 株式会社北海道支店 津別管理事務所
（下水道管理センター内）☎76-2848

健康推進担当からのお知らせ

保健福祉課健康推進担当では、子育てに関する相談や、体や心に関する健康相談のほかに、訪問や健康教育を行いますので、お気軽にご相談、またはご連絡をお待ちしております。

【健康推進保健師の担当地区】

保健師	担当自治会
向平 亮子	幸町、本町、東町、新町、高台、本岐、双葉、沼沢、二又、木樋、恩根、大昭、布川、相生
織田香奈恵	豊永、柏町、高台町、下美都、上美都、上里
山本 幸恵	緑町、西町、旭町、東岡、活汲、岩富
渡辺 可愛	共和、達美町、下最上、上最上、西達美、達美、東達美

★栄養士：土井ゆかり

（担当地区に関係なく、栄養の相談や教室を担当します）

また、65歳以上の方の健康づくりや介護相談については、「地域包括支援センター」の保健師の丸尾美佐、石崎佐枝子、介護支援専門員の蒔田理香子、相内弥生、樋口大介がご相談に応じますのでよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 保健福祉課健康推進担当 ☎76-2151
地域包括支援センター ☎76-2158

よろず相談&心配ごと相談のお知らせ

5月のよろず相談 ☎76-2151（内線216）

日時 5月19日（金）午後1時～3時

場所 林業研修会館1階図書室 相談委員 久保利治、福井全雅

心配ごと相談 ☎76-1161

心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。気軽にお問い合わせください。

★★★★ 船橋っ子の受け入れ家庭募集 ★★★★★

千葉県船橋市と津別町の青少年交流事業も今年で29年目。今年は船橋市から40名の小学5年生から中学3年生までの子どもたちがやってきます！そこで、子どもたちをホームステイさせてくれる受け入れ家庭を募集します。船橋っ子の一度しかない、その瞬間の思い出づくりに、ぜひご協力をお願いいたします。

日程 8月5日（土）～9日（水）4泊5日 ※ホームステイは5日（土）・6日（日）の2泊です。

受入人数 原則1家庭2名（応相談）

謝礼金 食費1食1,000円（合計5,000円）、交通費5,000円、諸経費3,000円

申込期限 6月16日（金）まで

申し込み・問い合わせ先 生涯学習課社会教育グループ ☎76-2713 担当：あたく

※ご家庭にお子さまがいらっしゃるなくても、船橋の子どもを受け入れていただける方も募集します。

■ホームステイを受け入れなくても交流会に参加できます■

8月7日（月）～9日（水）は、津別の子どもと合同で阿寒方面への合同観光や網走川ラフティングなどの交流会を行います（内容は後日チラシにて詳しくお知らせします）。

●宿泊先…中央公民館や道立施設を予定 ●参加費…無料

●定員…40名 ●対象…小学4年生～中学3年生

●申し込み…各学校を通じて申込チラシを配布する予定ですので楽しみに！



船橋市公式キャラクター「船えもん」

森林の立木を伐採するときには届け出が必要です

森林所有者で立木を伐採する方は（立木を売買する場合は買う方と共同で）左記の届け出を提出しなければなりません。

- ①「伐採及び伐採後の造林の届出書」
・町内の森林の造林・伐採方法等の基準を定める「津別町森林整備計画」に適合しているかを確認するために提出が必要です。
- ②「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」
・伐採の届け出に基づき造林が完了したことを確認するために提出が必要です。

・伐採後の造林が完了した日から30日以内に提出して下さい。
・森林法の改正により平成29年4月から提出が必要となりました。

☆森林経営計画に加入している場合
伐採する前に森林経営計画で伐採の計画が認定されている必要があります。詳しくは北見広域森林組合（☎0157-23-7425）にお問い合わせ下さい。
※森林経営計画：森林を適切に管理するために森林所有者が共同でつくる計画です。

☆届け出をせずに伐採するなどの違反をした場合は、森林法により罰せられることがあります（30万円以下の罰金）。

届け出・問い合わせ先

産業振興課林政・再生可能エネルギー推進グループ
☎76-2151（内線260）